

会議顛末書

記録者 清原 諭

| | 市長 | 副市長 | 部長 | 副部長 | 課長 | 課長補佐 | 主査・係長 | グループ員 |
|-----|---|-----|----|-----|----|------|-------|-------|
| 供覧 | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 件名 | 令和4年度第2回公共施設等マネジメント戦略会議 | | | | | | | |
| 年月日 | 令和4年7月14日(木) | | | | | | | |
| 時間 | 午前10時00分～午前11時30分 | | | | | | | |
| 場所 | 市役所5階全員協議会室 | | | | | | | |
| 出席者 | <p>【戦略会議委員】 木村市長公室長，岡野課長(企画課)，梁取副部長(法制総務課)，藤ヶ崎副部長(社会福祉課)，飯田副部長(新型コロナワクチン対策課)，大堀副部長(税務課)，渡辺副部長(環境対策課)，橘原副部長(都市施設課)，中村部長(教育委員会)，永井課長(道路整備課)，富塚課長(財政課)，青木課長(人事課)</p> <p>【説明者】 付議事項(1) 事務局(企画課) 付議事項(2) 事務局(企画課) 付議事項(3) 事務局(企画課) 付議事項(4) 事務局(企画課)</p> <p>【事務局(企画課)】 田中課長補佐，戸崎主査，清原主査(記録者)</p> | | | | | | | |
| 欠席者 | なし | | | | | | | |
| 内容 | <p>以下の審議(検討)事項について説明した後，協議が行われた。</p> <p>1 公共施設再編成の第2期行動計画に係る進行管理について(企画課)</p> <p>【主な意見・質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業公園豊作村について，現在は(公財)まちづくり文化財団が指定管理者となって運営を行っていると思われるが，様々な事業展開が想定される場所であるため，民間事業者が参入しやすい形を目指してはどうか。例えば，指定管理者を公募にて選定するなど一考と考える。(橘原副部長) ⇒湯ったり館だけでも令和3年度決算において，約7,000～8,000万円の赤字となっており，財政面で大きな課題となっている。農業公園豊作村の将来の在り方については，現在，農業政策課と協議しており，指定管理者の公募や農業公園豊作村の民間事業者等への売却も視野に，施設の有効活用を検討していく。(事務局) ・進行管理シート P7 “第二庁舎” について，シート上で「施設管理事務所の他施設への移転や業務移行などの方向性は「公共施設等マネジメント戦略会議」等により検討を行っていく。」と記載があるが，現段階の検討状況及びスケジュール感を教えていた | | | | | | | |

だきたい。(木村室長)

⇒現状として、第二庁舎には施設管理事務所とシルバー人材センターが事務所を構え、市民サービスを提供しているため、いきなり閉鎖するというのは難しい。移転等については、他公共施設の空き状況などのタイミングを図りながら判断したいため、具体的な期日は設定していない。(富塚課長)

⇒第二庁舎に関しては、選挙物品の収蔵庫としても活用しているため、仮に施設の廃止や解体等の方針が定まった場合は、早めの情報共有と協議の場を設けていただきたい。選挙の話で言えば、現在、旧城南中学校を投票所として活用しているため、跡地活用の方針が固まり次第、情報提供いただきたい。また、龍ヶ崎小学校に存在する埋蔵文化財収蔵庫の劣化が著しく、先日にも屋根の破損に伴う雨漏りが発生していると伺っている。これまでも応急対応で施設の維持管理を行ってきたところであるが、抜本的な埋蔵文化財収蔵庫の移転等も検討が必要である。(梁取副部長)

・進行管理シート P10 “歴史民俗資料館” について、「費用対効果の観点から改修内容の見直しをしたうえで、トイレ改修工事を優先して実施する予定である。」と記載があるが、優先する一番の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するためと思われるため、その旨記載したほうが良い。(木村室長)

⇒修正する。(事務局)

・進行管理シート P27 “地域福祉会館” について、課題解決に向けた方向性の中で「福祉のまちづくりの実現を目指す社会福祉協議会の拠点として、ボランティアを中心とした発展的な活用案の検討」と記載があるが、その“発展的活用”について分かる範囲で教えていただきたい。(木村室長)

⇒令和7年度から供用開始予定の“新保健福祉施設”に社会福祉協議会事務局を移転することも視野に検討を進めており、その際には地域福祉会館が空くこととなるため、(公財)シルバー人材センターが移転することも有効な活用案と考えている。また、前年度に実施した耐震診断により、地域福祉会館旧館の耐震性が確認されたため、その活用についても社会福祉課等と検討を進めていく予定である。(事務局)

【協議結果】

いただいた意見を反映し、付議事項(1)について今後予定する公共施設等マネジメント推進委員会及び庁議に報告する。

2 公共施設等総合管理計画の見直しについて(企画課)

【主な意見・質疑等】

・計画の構成が大きく変わったことは分かったが、大きく変更となった部分や挑戦した部分について、もう一度説明いただきたい。(木村室長)

⇒令和2年度に各施設の個別計画を策定し、施設の長寿命化により計画期間の最終年である2051年まで、なんとか財政面にもたせようという内容になっている。しかし、現実的には、2051年度以降に大きな改修コストを送った側面もあるため、公共施設の再編成、維持管理コストの平準化に加え、あるべき行政水準を明確にし、不要な施

設の解体，用途変更，長寿命化などを組み合わせて財政を持続可能なものにしていき
たいと考えている。(事務局)

【協議結果】

所管課案にて，今後予定する公共施設マネジメント推進委員会及び庁議に報告する。

3 旧城南中学校の跡地活用の進め方について（企画課）

【主な意見・質疑等】

- ・仮に旧城南中学校敷地全てを宅地分譲とした場合は，何戸程度の分譲を見込んでい
るか。(梁取課長)
⇒昨年度実施した旧城南中学校の跡地活用に係るサウンディング調査における，民間
事業者とのヒアリング結果によると，約110～120戸程度が見込まれるとのことであ
った。(事務局)
- ・新規の宅地分譲により，当該地域に子どもが増えた場合の小中学校への影響につい
てはどのように考えているか。(梁取課長)
⇒これについても，昨年度のサウンディング調査において民間事業者と意見交換を行
ったが，旧城南中学校からの最寄りとなる小中学校への距離としては，龍ヶ崎小学校
が約1.5km，龍ヶ崎中学校は約3.0km程度となるが，民間事業者の意見としては，特
に不便を感じることなく，一般的な通学範囲であるとの見解であった。(事務局)
- ・旧城南中学校が今後投票所として使えなくなる可能性があることを，砂町の区長に
話をしたところ，聞いていないとのことであった。その後，企画課に確認したところ，
昨年度に旧城南中学校の跡地活用に関する地域住民説明会を開催したとのことであ
ったが，今後の投票所の確保もあるため，地域調整は丁寧に行ってほしい。(梁取課
長)
- ・公募型プロポーザルで，「売却」と「貸付」の金額比較を実施するのは難しいのでは
ないか。(中村部長)
⇒他自治体で「売却」または「貸付」のどちらでも提案できる仕様での発注が確認され
たため，現段階では「売却」または「貸付」のいずれでも提案できる仕様で考えてい
る。ご意見のとおり，「売却」と「貸付」を定量的に評価するのは困難ではあるが，
他自治体の事例を踏まえると，価格点は10～15%になると考えている。現段階では，
流通経済大学との協議も整っていないため，「売却」と「貸付」どちらでも提案可能
という形で検討している。(事務局)
- ・流通経済大学に貸すのが大前提という認識で良いか。既存の建物を購入する事業者
は現実的にはいないと思われる。それであれば，建物を市で解体した後，更地での売
却も一考ではないか。仮に宅地分譲ということであれば，一定の需要が見込めるた
め，将来的には固定資産税収入増などのメリットも生じる。(橘原副部長)
⇒廃校跡地の活用に関しては，施設の解体や民間活用など，様々な選択肢があるが，ま

ずはまちづくりのパートナーである流通経済大学の意向を聞くということである。流通経済大学ありきの話ではない。また、跡地活用に関して重点を置いている点は、周辺地域のにぎわいや地域課題の解決などの「まちづくりの視点」である。跡地活用に関しては地域住民への説明責任を果たせるかということが重要である。(岡野課長)

⇒これまでの流通経済大学との関係性は崩したくない。ヒアリングの結果、購入の可能性は極めて低いと感じた。旧城南中学校は市街化区域に位置しており、これまでの学校跡地活用を実施してきた、長戸小学校と北文間小学校とは状況が違う。市街化区域内の学校跡地活用は当市では初めてのケースであり、今後の松葉小学校・長山小学校の跡地活用にも大きな影響を及ぼすため、慎重な見極めが必要と考える。(木村室長)

・旧城南中学校のグラウンドには放射性物質が付着した除却土壌が埋設されているが、民間事業者等への売却となった場合はどのような対応を想定しているか。(渡辺課長)

⇒埋設されている除却土壌については、仕様書において、場所・容量などを示し、必要に応じて民間事業者側で移設等の対応をいただくように明記する。(事務局)

【協議結果】

流通経済大学との協議を行いつつ、公募要項等の作成や内部協議を進めていく。

4 公共施設等の包括管理について（企画課）

・公共施設の包括管理は効率的かつ、品質確保という点でメリットを感じる。資料内で、府中市では地元業者への説明会を複数回実施している。地元企業との関係性もあるので、その配慮は必要である。(橘原副部長)

・社会福祉課では地域福社会館、ひまわり園、ふるさとふれあい公園、地域活動支援センターを、補助金・委託・指定管理者制度など、様々な方法で管理している。公共施設の包括管理はどこまでを含めて検討する予定か。(藤ヶ崎副部長)

⇒基本的にはすべての公共施設が対象と考えており、指定管理者制度や施設の維持管理費を含めた委託であっても、施設の維持管理に係る業務を切り離して、一元管理としたい考えである。(事務局)

【協議結果】

庁内の施設維持管理に係る業務委託や施設管理事務所で行う行政サービスの棚卸し作業を行う。また、他自治体の先進事例を調査研究する。

| | | | |
|------|------|--------------------------|--|
| 情報公開 | 公開 | 非公開（一部非公開を含む）とする理由 | (龍ヶ崎市情報公開条例第9条第2号及び第5号該当) ・個人情報 ・実施機関の内部における検討等の意思決定過程 |
| | 部分公開 | 公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入) | |
| | 非公開 | | |